

平成 29 年 10 月会議

津幡町議会会議録

平成29年10月19日再開

平成29年10月19日散会

津 幡 町 議 会

平成29年津幡町議会10月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案等上程（承認第11号）	3
1. 議案に対する質疑	5
1. 委員会付託	5
1. 休憩（午前10時13分）	5
1. 再開（午後1時00分）	5
1. 議案等上程	5
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	6
1. 討 論	6
1. 採 決	8
1. 議案等上程	8
1. 委員長報告	8
1. 委員長報告に対する質疑	9
1. 討 論	9
1. 採 決	9
1. 閉議・散会（午後1時16分）	9
1. 署名議員	10

平成 29 年 10 月 19 日（木）

○出席議員（16 名）

議 長	多 賀 吉 一	副議長	角 井 外喜雄
1 番	森 川 章	2 番	竹 内 竜 也
3 番	井 上 新太郎	4 番	八十嶋 孝 司
5 番	西 村 稔	6 番	荒 井 克
7 番	森 山 時 夫	9 番	酒 井 義 光
10 番	塩 谷 道 子	12 番	向 正 則
13 番	道 下 政 博	14 番	谷 口 正 一
15 番	洲 崎 正 昭	16 番	河 上 孝 夫

○欠席議員（ 0 名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	石 庫 要	総 務 課 長	吉 田 二 郎
企画財政課長	納 口 達 也	監 理 課 長	宮 崎 寿
税 務 課 長	細 山 英 明	町民福祉部長	小 倉 一 郎
町 民 課 長	伊 藤 和 人	福 祉 課 長	山 嶋 克 幸
健康推進課長	葉 名 貴 江	子育て支援課長	羽 塚 誠 一
産業建設部長	河 上 孝 光	都市建設課長	岩 本 正 男
農林振興課長	八 田 信 二	交流経済課長	吉 岡 洋
環境水道部長	榊 田 和 男	上下水道課長	山 崎 勉
生活環境課長	山 本 幸 雄	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 田 新太郎
監査委員事務局長	中 村 豊	消 防 長	松 浦 清 市
消 防 次 長	長谷川 優	教 育 長	吉 田 克 也
教 育 部 長 兼教育総務課長	竹 田 学	学校教育課長	舛 井 重 夫
生涯教育課長	本 多 延 吉	河北中央病院事務長	田 縁 義 信
河北中央病院事務課長	斎 藤 晶 史		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	吉 本 良 二	議 事 係 長	山 本 慎太郎
総務課長補佐	山 崎 明 人	企画財政課主査	高 倉 喜 美
企画財政課主査	佃 田 直 史	監 理 課 主 査	中 村 健 作

○議事日程（第 1 号）

平成29年10月19日（木）午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案等上程（承認第11号）

（質疑・委員会付託）

承認第11号 専決処分の報告について（平成29年度津幡町一般会計補正予算（第4号））

（休憩）

日程第 4 認定第 1 号 平成28年度津幡町一般会計決算の認定についてから

認定第12号 平成28年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 5 承認第11号 専決処分の報告について（平成29年度津幡町一般会計補正予算（第4号））

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

<再開・開議>

○多賀吉一議長 ただいまから、平成29年津幡町議会10月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

<会議期間の報告>

○多賀吉一議長 本日再開の10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

<議事日程の報告>

○多賀吉一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

<会議時間の延長>

○多賀吉一議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

<会議録署名議員の指名>

○多賀吉一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本10月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において12番 向 正則議員、13番 道下政博議員を指名いたします。

<諸般の報告>

○多賀吉一議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本10月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成29年8月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの9月会議で可決された「道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書」、「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書」、「小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書」および「「全国森林環境税」の創設に関する意見書」、以上4件の意見書につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

<議案等上程>

○多賀吉一議長 日程第3 承認上程の件を議題とし、承認第11号を上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、平成29年津幡町議会10月会議が開かれるに当たり、町政の概況報

告と提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

9月中旬に日本各地に被害をもたらした台風18号は、9月17日夜遅くから18日未明にかけ、石川県を通過し富山湾に抜けていきました。津幡町におきましては、幸い大きな被害には見舞われませんでした。この台風18号に備え、15日夕方から災害警戒本部体制をしき、強風域圏に入る前の17日午後4時に、津幡町では初めてとなる自主避難所を町福祉センターに開設したところでございます。3件の問い合わせがありましたが、避難された方はおられませんでした。今後もご自宅で過ごすことに不安があるといった方などが安心して過ごせるよう、必要に応じて開設してまいりたいと考えております。

さて、9月23日から24日にかけて、第26回全国市町村交流レガッタ由利本荘大会が秋田県由利本荘市子吉川ボート場で開催され、津幡町からは議会の皆さまのクルーも含め8クルーが出場いたしました。その中で、成年男子の部に出場した津幡Rowingが見事優勝いたしました。また、壮年女子の部で津幡選抜が第2位となり、昨年の戸田大会で優勝に輝いた議会議員シニアの部、津幡町議会義仲は第3位に入り、ボートの町つばたを全国にアピールしていただきました。出場されました全8クルーの健闘を心からたたえますとともに、来年の大会に向けましてさらなるレベルアップを期待したいと思います。

9月17日には、東京スポーツ文化館におきましてワールド・ロボット・オリンピアド・ジャパン2017決勝大会が開催されました。石川県代表として4年連続となる出場を果たしました津幡中学校チームが、レギュラーカテゴリー・ミドル競技の中学生部門で見事優勝に輝きました。ワールド・ロボット・オリンピアドは、コンピュータープログラミングによるロボット制御技術を競う科学の大会であり、昨年度は同じく津幡中学校がミドル競技において準優勝の成績を残しております。昨年の準優勝を上回ることしの優勝は、科学のまち津幡を実践している小中学校の先生方の熱心な指導と関係機関の取り組みの成果があらわれたものと思っております。今後も引き続き、科学のまち推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

10月4日には、第5回津幡町小学校体育大会が運動公園陸上競技場で開催されました。さわやかな秋空のもと、全小学校が披露する集団演技を初め、練習を重ねてきた多くの種目を保護者の方々に見ていただくことができました。子どもたちは、運動公園陸上競技場で力いっぱいそれぞれの種目に挑戦し、また仲間の応援をしておりました。

10月5日に、国際ジャーナリストとしてご活躍の蟹瀬誠一氏に、津幡町広報特使を委嘱いたしました。蟹瀬氏は本町能瀬のご出身で、私と同年でございます。アメリカAP通信社記者、フランスAFP通信社記者などを経た後、平成3年にTBS番組「報道特集」のキャスターとして日本のテレビ報道キャスターに転身されました。現在は、ビジネス情報番組「賢者の選択リーダーズ」のメインキャスターなどを務めておられます。蟹瀬氏への委嘱によりまして、町の広報特使は現時点で3人となりました。津幡町にゆかりの皆さまがそれぞれの舞台におきまして、ますますご活躍をされることが町民の皆さまの元気となり、津幡町のPRにつながってまいります。今後のさらなる躍進を期待したいと思います。

10月9日、愛媛県で開催のえひめ国体で、陸上競技少年女子B800メートルに出場いたしました津幡南中学校OGで星稜高校1年の澤井柚葉選手が、県新記録で見事準優勝となる快走を見せしてくれました。また、少年女子A3,000メートルに出場いたしました同じく津幡南中学校OGで山梨学院高校2年の小笠原朱里選手が、安定した実力のもと、第3位に輝きました。さらに、津

幡中学校OGで星稜高校1年の鞍田沙耶佳選手が、少年女子B走り幅跳びで7位に入賞するなど、女子の活躍が目立っております。本町の若い方々の今後の活躍にますます注目、そして期待をしているところでございます。

10月15日、第9回まこもやり投げ大会が石川県森林公園南口運動広場で開催され、個人、団体で135人が競技に参加し、心地よい汗を流しました。今年度は、団体の部で競技方法が一部変更され、参加者は新たなルールのもと、競技を楽しんでおられました。個人の部では、新記録賞に当たるワールドレコード賞が一般女子の部で更新され、会場から大きな拍手が送られていました。また、当日は少し肌寒さもあったか、参加者に振る舞われたマコモの田楽が人気を集めていたようでございます。議員の皆さまにおかれましては、お忙しい中にもかかわらず参加していただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

承認第11号 専決処分の報告について（平成29年度津幡町一般会計補正予算（第4号））。

本補正は、歳入歳出それぞれ1,473万7,000円を追加したものでございます。

9月28日に衆議院が解散したことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同日付で専決処分をしましたので、同条第3項の規定により、報告し承認を求めるものでございます。

以上、本10月会議にご提案を申し上げました議案の概要をご説明申し上げたところでございますが、関係常任委員会におきまして所管の部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり承認を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

＜議案に対する質疑＞

○多賀吉一議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○多賀吉一議長 ただいま議題となっております承認第11号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時13分

〔再開〕 午後1時00分

○多賀吉一議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

＜議案等上程＞

○多賀吉一議長 日程第4 認定第1号 平成28年度津幡町一般会計決算ほか、認定第2号から認定第9号までの特別会計および認定第10号から認定第12号までの事業会計のそれぞれ決算の認定についてを一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○多賀吉一議長 認定第1号から認定第12号までにつきましては、さきの9月会議において決算審査特別委員会に付託いたしました、その審査結果の報告書が提出されております。

これより本件に対する審査の経過および結果につき委員長の報告を求めます。

角井外喜雄決算審査特別委員長。

〔角井外喜雄決算審査特別委員長 登壇〕

○角井外喜雄決算審査特別委員長 ただいま議題となりました平成28年度決算の認定につきまして、決算審査特別委員会における審査の経過および結果についてご報告いたします。

本特別委員会に付託された案件は、平成28年度津幡町一般会計決算のほか、8件の特別会計決算および3件の事業会計決算の認定であり、さきの9月会議で付託されたものであります。

これら各会計決算の審査については、去る9月15日から29日にかけて委員会を開催し、決算書、事項別明細書、主要な施策の成果、各種報告書および監査委員の審査意見書などにに基づき、関係当局から詳細な説明を聴取し、また町内の施設巡回を行い、予算執行が適正かつ効率的に行われたかについて慎重に審査したところであります。

その結果、認定第1号 平成28年度津幡町一般会計決算の認定についてから認定第12号 平成28年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまでの全ての決算の認定については、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、審査結果を本会議に送付するものであります。

なお、審査の過程におきまして、総括として、本町の財政は平成28年度決算において経常収支比率が92パーセントと前年度より1.1ポイント増加し、財政硬直化の改善には至らず、実質公債費比率は11.7パーセントと前年度より0.9ポイント減少し、わずかに改善は図られていますが、長期的には税収の大幅な増額は見込めず厳しい財政状況が続いています。こうした中、地方創生に向けた施策の取り組みが重要な課題となっており、各種事業を着実に実行するための財源の確保と最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、計画、実行、評価、改善を継続的に行い、引き続き財政健全化に向けた計画的かつ効率的な行財政運営に努めるとともに、行政の質の向上と第5次津幡町総合計画の着実な推進に向け、より一層積極的に取り組まれるよう要望がありましたので、あわせてご報告し、決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○多賀吉一議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○多賀吉一議長 これより討論に入ります。

本日の討論時間は、一人15分以内といたします。

討論の通告がありますので、これより発言を許します。

10番 塩谷道子議員。

〔10番 塩谷道子議員 登壇〕

○10番 塩谷道子議員 10番、日本共産党の塩谷です。

私は、認定第1号 平成28年度津幡町一般会計決算につきましては、次のような理由により認めることができませんので、意見を述べます。

まず初めに、2款1項11目電算費です。

この電算費には、基幹業務システムや業務用パソコンのリースのほかに、社会保障・税番号制度の導入に向けた既存システムの改修費などにも使われています。社会保障・税番号制度は、国による個人の監視、個人情報漏えいなどの不安が拭い去れません。制度に信頼性がない限り支出を認めるわけにはいきません。

次に、2款1項14目自衛官募集事務費です。

予算書には明記されていましたが、決算書には書かれていなかったのをお聞きしましたところ、自衛官募集のための広報なので、消耗品費、印刷製本費に含まれているとのことでした。

2015年9月19日に強行成立された安保関連法により、自衛隊を取り巻く現実的な危険性が格段に高まりました。自衛隊員350人がPKO活動のため南スーダンに派遣されたことは、記憶に新しいことだと思います。当時は、南スーダンのジュバ近郊で大きな戦闘が行われていました。自衛官の命が危ないという多くの国民の声に押されて、翌年の5月には撤退が行われ、私たちはほっと安堵したものでした。当時の日報がなぜ隠されていたのかという疑惑も国会で取り上げられ、大問題となりました。安保関連法が施行されている現在、政府が日本の存続が危ないと判断すれば、集団的自衛権の行使により、アメリカ軍の後方支援という名目で行動をとることが可能となっています。自衛隊の若者を戦場に送るような事態になることがあってはなりません。自治体が自衛官を募集するということは、こういう任務も待ち受けていることを認識する必要があります。自衛官が憲法に守られない事態が起きる可能性があるなら、町が自衛官募集に手を貸すことはやめるべきです。

次に、8款2項3目町道庄能瀬線道路改良事業費です。

今までにも述べているとおり、この事業は緊急性も必要性もない道路改良事業だと思います。河北縦断道路が完成してみれば、そのことがよく分かります。すぐ横に道路があるのに、さらにもう1本道路をつくらないといけないほど混雑が予想されるとは思えません。また、近くには信号が2か所設置されているのに、工事中の町道庄能瀬線が完成すれば、さらに3つ目の信号をつけることになるのでしょうか。近距離に3つもの信号機が設置されることのおかしさが、この事業の不必要さを物語っているように思います。この事業は続けるべきではないと思います。

同じく、8款2項3目町道竹橋大坪線道路改良事業費と6款1項3目体験型観光交流公園整備事業費です。

この2つの事業は関連しており、町道竹橋大坪線は、体験型観光交流公園のアクセス道路として整備されるものです。31年度末の完成を目指しており、28年度には道路予備設計、測量業務、地質調査、詳細設計などが行われています。私には体験型観光交流公園の構想そのものが大変脆弱に思われます。地理的に見ても、試算のように観光人口が望めるとは思えません。こういう公園がたくさんつくられた時期もありましたが、人口減少が危惧される中で、人々はこういう公園を求めているのか、長期にわたる計画で採算は合うのか、管理主体となる団体が本当にやりたいと思っているのか、暮らしが楽になったとは実感していない町民が多い中で、社会保障や福祉にこそ予算を振り向けるべきではないのか等々、疑問に感じる点がたくさんあります。町が本当にこの事業を成功させたいと思っているのなら、町民に対し熱く語る場こそ必要ではないでしょう

か。説明会も開催しないで町民の理解を得るのは難しいと思います。人口減少の中で、将来町民に負担を強いることになっては困ります。この2事業を進めることには賛成できません。

以上、述べました理由によりまして、平成28年度津幡町一般会計決算を認定することはできません。

これで私の討論を終わります。

○多賀吉一議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○多賀吉一議長 これより採決いたします。

認定第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

決算審査特別委員長の報告では、認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者14人 不起立者1人〕

○多賀吉一議長 起立多数であります。

よって、認定第1号については、認定することに決定しました。

次に、認定第2号から認定第12号までを一括して採決いたします。

決算審査特別委員長の報告では、いずれも認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○多賀吉一議長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第12号までは、いずれも認定することに決定しました。

＜議案等上程＞

○多賀吉一議長 日程第5 承認第11号を議題といたします。

＜委員長報告＞

○多賀吉一議長 これより常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき常任委員長の報告を求めます。

八十嶋孝司総務産業建設常任委員長。

〔八十嶋孝司総務産業建設常任委員長 登壇〕

○八十嶋孝司総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、総務部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

承認第11号 専決処分の報告について（平成29年度津幡町一般会計補正予算（第4号））については、全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付する
ものであります。

報告を終わります。

○多賀吉一議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○多賀吉一議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○多賀吉一議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○多賀吉一議長 これより議案採決に入ります。

承認第11号を採決いたします。

委員長の報告は、承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○多賀吉一議長 異議なしと認めます。

よって、承認第11号は、承認されました。

＜閉議・散会＞

○多賀吉一議長 以上をもって、本10月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、平成29年津幡町議会10月会議を散会いたします。

午後 1 時16分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 多賀 吉一

署名議員 向 正則

署名議員 道下 政博

参 考 資 料

1. 委員会審査結果表.....	1
------------------	---

平成29年津幡町議会10月会議
常任委員会議案審査結果表
総務産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
承認第11号	専決処分の報告について（平成29年度津幡町一般会計補正予算（第4号））	承認